

地域防災力強化型土砂災害対策事業費

1 事業概要

気候変動により全国的に頻発・激甚化する土砂災害に対し、ひとたび被害を受けると地域の防災活動や経済活動に多大な影響を及ぼす恐れのある箇所について、令和2年度から令和6年度にかけて集中的に土砂災害対策を実施し、地域の防災力強化を図るものである。

[事業要件]

次の全ての要件に該当すること

- ・土砂災害の恐れのある区域に人家20戸以上が存在すること
- ・重要な保全対象（①要配慮者利用施設、②避難所、③重要交通網）を2項目以上含むこと

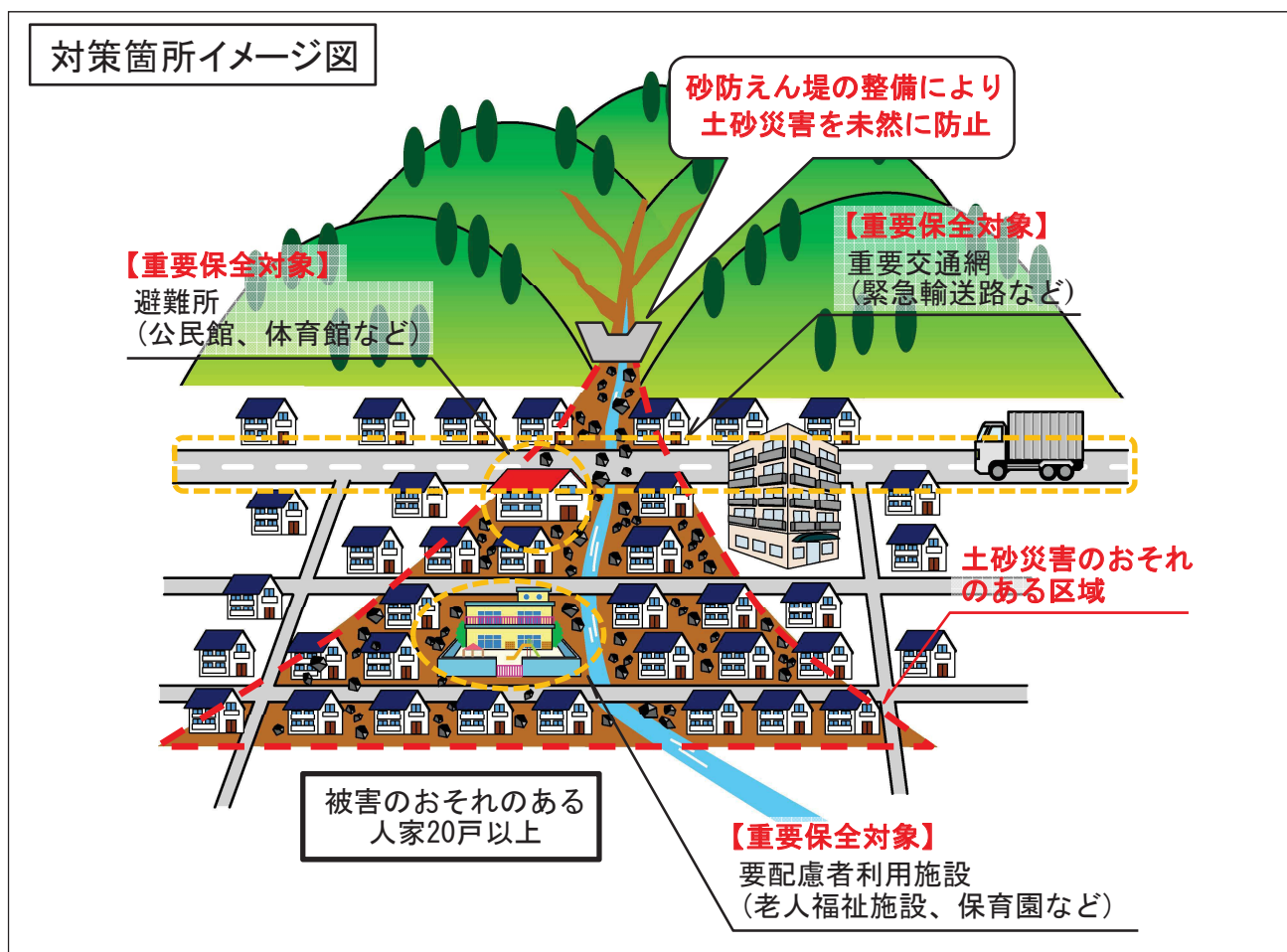
2 令和4年度事業内容

土砂災害対策を図るための設計及び工事を実施する。

事業実施箇所：11箇所

主な保全対象：人家416戸（保全人口約1,200人）、要配慮者利用施設*11施設、指定避難所8施設、重要交通網5箇所

※高齢者及び乳幼児等の災害時における避難行動において特に配慮を要する方が利用する施設



砂防・災害対策課 砂防事業担当
TEL : 023-630-2633

洪水警戒情報提供事業費

1 事業概要

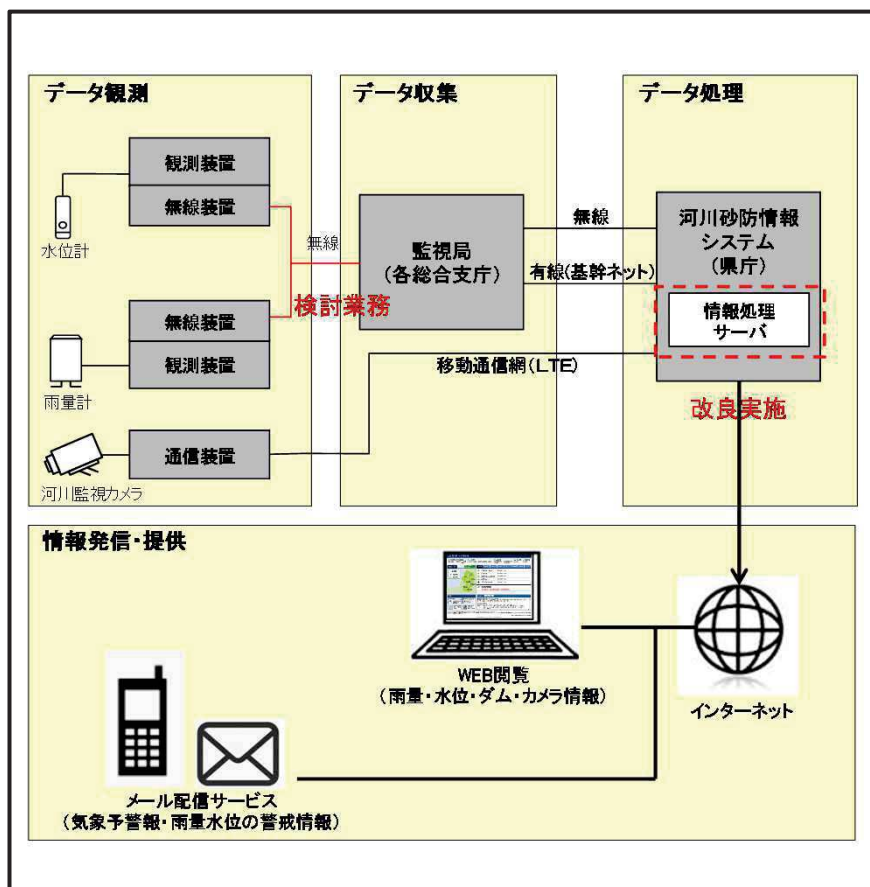
県、国交省、気象台による県内の雨量や河川水位等の観測データを山形県河川砂防情報システムを通じて一般に情報提供を行い、住民の警戒避難のための市町村の緊急避難体制の確立や水防活動を支援する。

2 事業内容

「山形県河川砂防情報システム」は、県内に設置した雨量計・河川水位計・河川監視カメラ・ダム情報を収集し、インターネットを通じて情報提供を行う設備である。本事業では雨量計、水位計、監視カメラ等の観測施設の設置や、収集した観測データをもとに情報発信するためのデータ処理を行うシステムを整備する。

【令和4年度の実施内容】

- ・データ送受信における確実性の向上を図るためのシステム改良及び検討業務
- ・水位観測地点において、水位の危険度を住民が容易に把握できるようにするため量水標の整備（県内10箇所予定）



量水標設置状況



量水標設置状況（拡大）

土砂災害警戒避難情報提供事業費

1 事業概要

- 県民の生命及び身体を守るため、土砂災害が発生するおそれがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や一定の行為の制限を行うことを目的に、地形や地質、土地の利用状況などを確認する基礎調査を行い、土砂災害警戒区域等の指定をする。

【指定状況】

土砂災害警戒区域5,167箇所 土砂災害特別警戒区域3,518箇所（令和4年1月末現在）

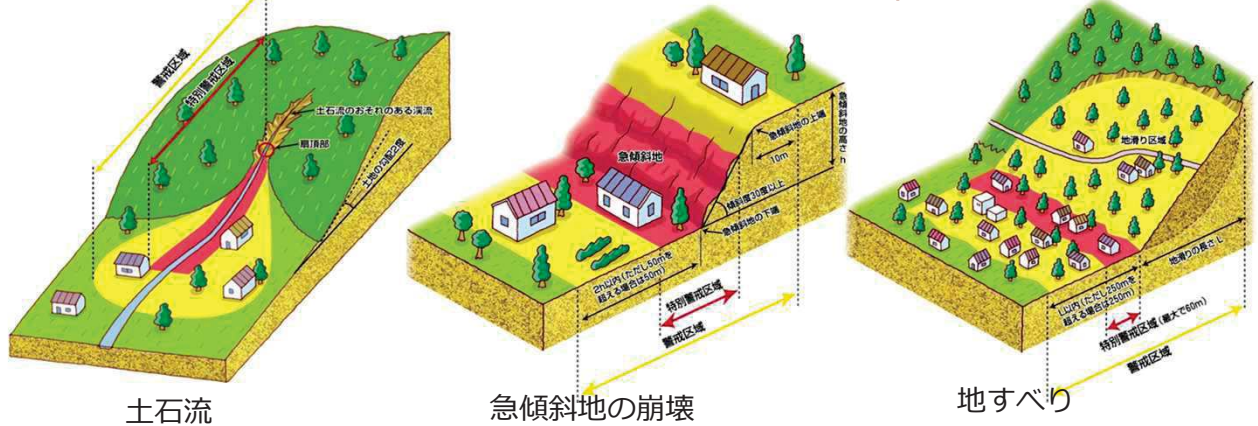
- 土砂災害に対する市町村の避難指示や住民等の自主避難を促すため、警戒避難に関する情報をインターネットを利用した土砂災害警戒システムでわかりやすく伝達する。

2 令和4年度事業内容

- 基礎調査および土砂災害警戒区域等の指定
 - ・ 高精度な数値標高モデルを用いた新たな土砂災害のおそれのある箇所の基礎調査
 - ・ 既指定箇所を見直すための基礎調査
 - ・ 基礎調査に基づく土砂災害警戒区域等の指定
- 土砂災害警戒システムの改修
 - ・ 土砂災害危険度情報の配色変更への対応

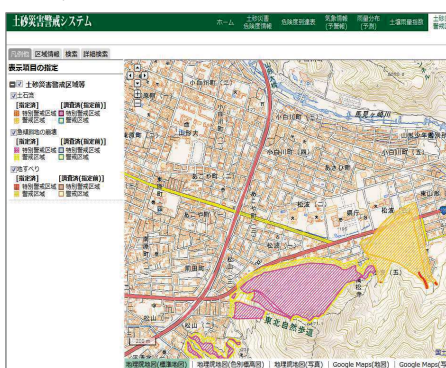
土砂災害警戒区域等の指定（基礎調査）

土砂災害警戒区域等指定範囲（イメージ図）

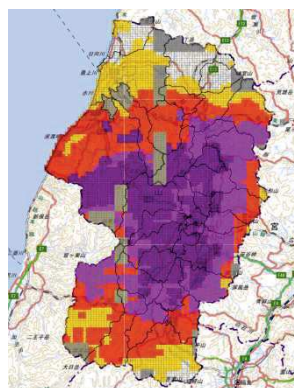


土砂災害警戒システムによる土砂災害危険度情報等の提供

土砂災害警戒区域等の表示画面



土砂災害危険度情報の表示画面（現行のもの）



土砂災害危険度情報の配色変更

警戒レベル 相当情報	現行	変更後
5	設定なし	■ 災害切迫*
4	■ 極めて危険	■ 危険*
	■ 非常に危険	
3	■ 警戒	■ 警戒
2	■ 注意	■ 注意

* 正式な呼称については、今後気象庁から示される。

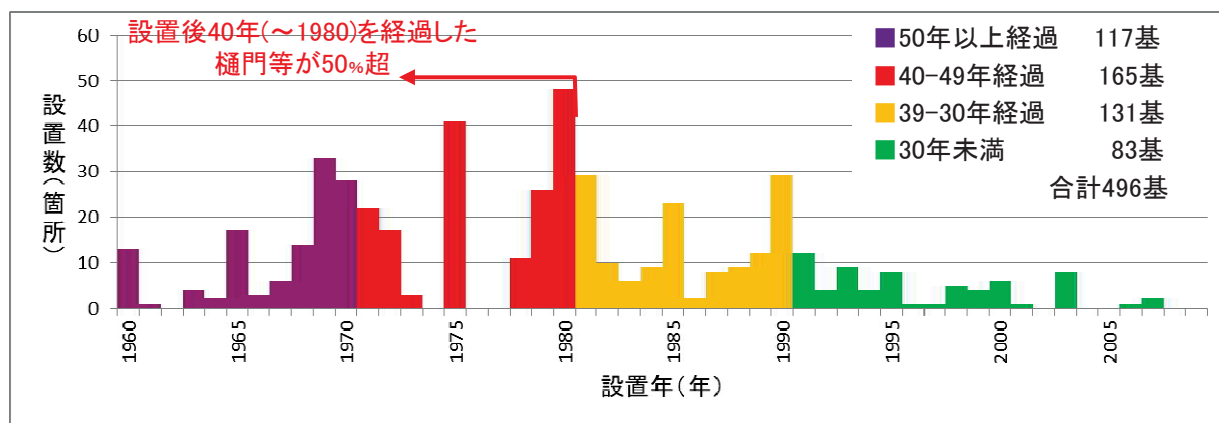
□ の配色を表示する
システムの改修

河川管理施設長寿命化対策事業費

1 事業概要

県が管理する河川管理施設のうち、ゲートを有する樋門等（496基）は、設置後40年経過したものが50%を超え、今後施設全体の急激な老朽化の進行が懸念される。

このため、山形県河川管理施設長寿命化計画（樋門）に基づき、点検及び防錆対策の塗装や機械・電気設備等の補修及び更新を行い、予算の平準化と長期的なライフサイクルコストの縮減を図りながら健全な設備状態を保つ。



2 事業内容(代表事例)

防錆対策の実施



機械設備の補修の実施



無動力化の推進
(フラップゲート化)



河川課河川管理担当
TEL 023-630-2619

砂防関係施設長寿命化対策事業費

1 事業概要

砂防関係施設は、土砂災害から住民の生命と財産を守るための重要な社会資本であり、その機能及び性能を維持していく必要がある。

本事業は、破損や老朽化で機能低下が確認された砂防関係施設に対して、施設の損傷に応じた補修及び改築等の対策工事を実施し、長寿命化を図るものである。

本県が管理する主な砂防関係施設（令和3年3月末現在）

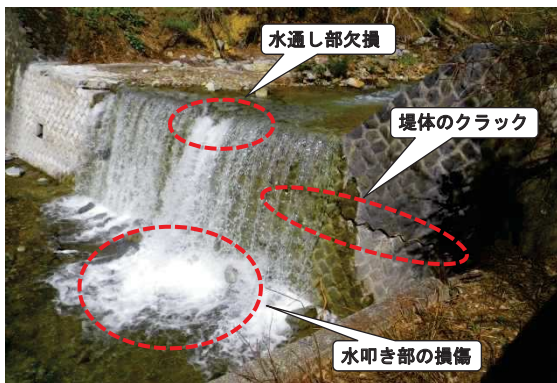
- ・砂防えん堤1,179基、床固工169基
- ・地すべり防止施設（集水井）554基
- ・急傾斜地崩壊防止施設（法枠、擁壁工、落石防護柵）2,537施設

2 令和4年度事業内容

砂防関係施設の長寿命化を図るための設計及び工事を実施する。

- ・砂防えん堤：見月沢川（飯豊町）ほか5箇所
- ・地すべり防止施設：大網（鶴岡市）ほか1箇所
- ・急傾斜地崩壊防止施設：松の木（庄内町）ほか3箇所

砂防えん堤 対策例（破損した砂防えん堤の改築）



地すべり防止施設 対策例（老朽化した集水井しゅうすいせいの補修）

※地すべりを抑制するため地下水を集水する井戸



砂防・災害対策課 砂防事業担当
TEL：023-630-2633

街 路 整 備 事 業 費

暮らしと地域を支え、人と環境を大切にするみちづくり
 「無電柱化による都市防災機能の強化及び都市の拠点機能を高める街路整備」

1 事業概要

本事業は、現道拡幅や幹線道路の4車線化等による都市骨格の形成、緊急輸送道路の電線共同溝整備による無電柱化や老朽橋架け替えによる都市防災機能の向上、歩道整備や無散水消雪等による通学路などの安全で快適な歩行空間の確保及びまちづくりと連携した地域の活性化を図ること等を目的とし、取り組んでいる。

2 事業内容

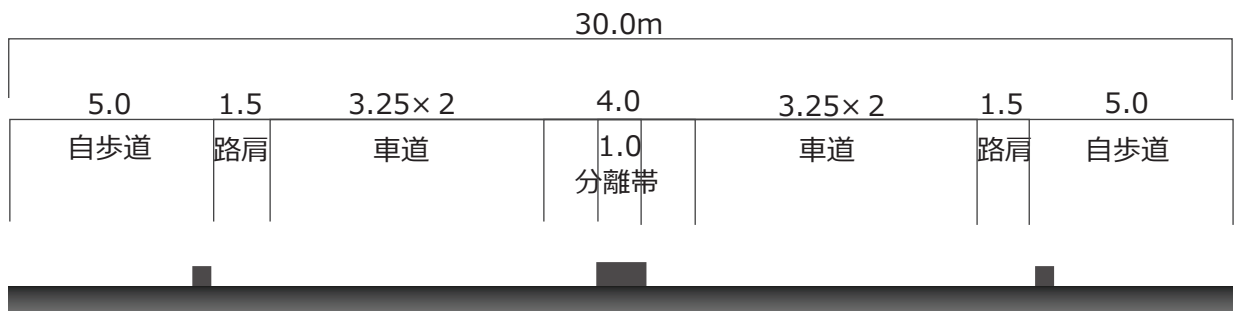
事業実施箇所：旅籠町八日町線（本町工区）外13箇所

○代表箇所（旅籠町八日町線（本町工区）（山形市本町）

〔事業内容〕 現道拡幅（4車線化）、電線共同溝（無電柱化）、無散水消雪



事業進捗状況 北から南を望む



標準横断面

県土整備部都市計画課
 （街路・区画整理担当）
 電話 023-630-2586

雪に強いみちづくり事業費

1 事業概要

山形県は全域が豪雪地帯に指定され、このうちの76%が「特別豪雪地帯」に指定されている。豪雪は、交通機能の低下を招き、経済活動や日常生活に多大な影響をもたらしている。

安全で安心な冬期交通の確保に資する雪に強いみちを整備するため、防雪事業及び凍雪害防止事業を推進するものである。

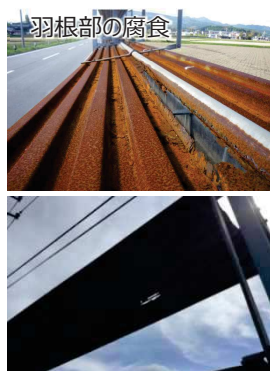
2 事業内容

(1) 雪崩や地吹雪に対し、冬でも安心して通行できる道路を確保

緊急輸送道路や孤立集落へのアクセス道路、中山間地域の集落等と生活圈中心都市を結ぶ道路等を中心に雪崩対策（雪崩予防柵等）や地吹雪対策（防雪柵等）の整備・保全を進める。



雪崩対策の例



防雪柵修繕の例

(2) 家屋連坦箇所において、堆雪による交通障害や日常生活上の障害を解消

日常生活や経済活動への影響を及ぼさない道路とするために、流雪溝の整備や消雪施設の保全を進める。



消雪パイプの破損状況



無散水消雪（放熱管）の破損状況

道路保全課

道路メンテナンス・市町村道担当

TEL : 023-630-2608

災害に強いみちづくり事業費

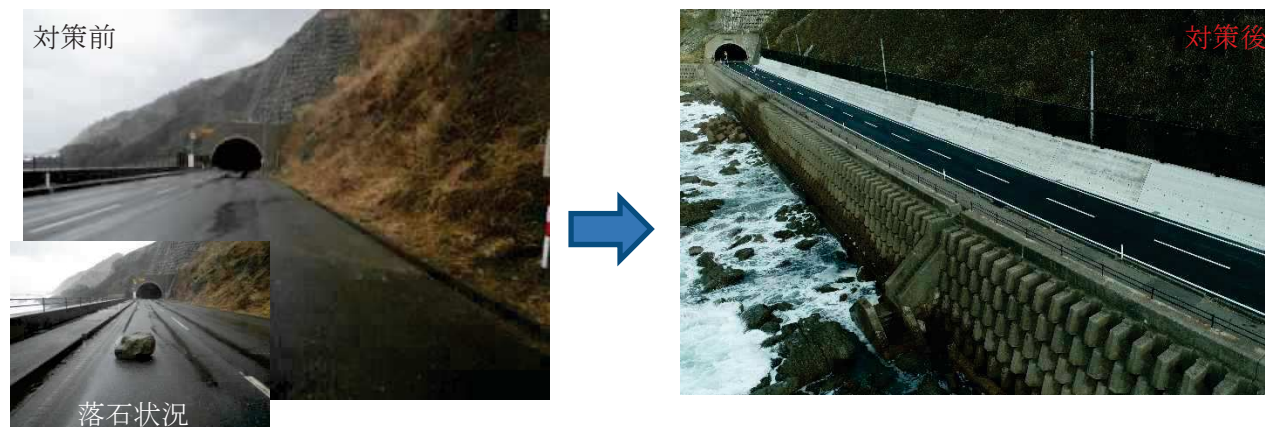
1 事業概要

平成 23 年に発生した東日本大震災では、緊急時に迅速な避難、物資輸送、医療・応急活動を円滑かつ確実に実施するための緊急輸送道路ネットワークの重要性が再認識され、特にこれらの道路については豪雨や豪雪、地震災害に対して強い道路とする必要があり、早期の対策が求められている。

平常時・災害時問わず山形県内の交通を担う県管理道路において、落石防止対策及び斜面崩壊対策を実施することで、災害における路線の寸断による広域迂回を防止し、緊急輸送道路及び孤立危険集落アクセス道路の安全安心な交通の実現を図る。

2 事業内容（代表事例）

（1）落石防止対策



擁壁工+落石防護柵工を実施

（2）斜面崩壊対策



擁壁補修+上法面の植生を実施

道路保全課
管理調整担当
TEL : 023-630-2904